

平成31年(2019年)3月5日

第1学年商業科保護者様

明石市立明石商業高等学校  
校長 楠田 俊夫  
第1学年主任 松本 和久

第2学年校納金の徴収について

早春の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第1学年もあとわずかとなり、4月には第2学年へと進級します。

つきましては新年度における諸費用を下記のとおり口座引き落としにより徴収させていただきます。何卒ご理解・ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

月	学年費	修学旅行 積立	P T A 会費	同窓会費	生徒会費	特活会費	合計
4	20,000	—	700	800	9,600	1,100	32,200
5	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
6	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
7	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
8	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
9	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
10	—	12,100	—	—	—	—	12,100
計	20,000	72,600	4,200	4,800	9,600	6,600	117,800

「校納金」については、減免制度はありません。

(連絡)

(1) 振込手数料に関しましては保護者様より口座振替時に徴収させていただきます。

三井住友銀行・みなと銀行 54円 JA 43円

※消費税増税により変動する可能性があります。

(2) 振替日は、毎月5日 再振替日は20日です。振替日が休日の場合は翌営業日です。

(3) 前もって分納の相談をされている場合でも、口座に振替金額以上の預金が残っていれば引き落とされますのでご注意ください。

平成31年(2019年)3月5日

第1学年国際会計科保護者様

明石市立明石商業高等学校  
校長 楠田 俊夫  
第1学年主任 松本 和久

第2学年校納金の徴収について

早春の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第1学年もあとわずかとなり、4月には第2学年へと進級します。

つきましては新年度における諸費用を下記のとおり口座引き落としにより徴収させていただきます。何卒ご理解・ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

月	学年費	修学旅行 積立	P T A 会費	同窓会費	生徒会費	特活会費	合計
4	20,000	20,000	700	800	9,600	1,100	52,200
5	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
6	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
7	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
8	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
9	—	12,100	700	800	—	1,100	14,700
10	—	12,100	—	—	—	—	12,100
計	20,000	92,600	4,200	4,800	9,600	6,600	137,800

「校納金」については、減免制度はありません。

(連絡)

- (1) 振込手数料に関しましては保護者様より口座振替時に徴収させていただきます。  
三井住友銀行・みなと銀行 54円 JA 43円  
※消費税増税により変動する可能性があります。
- (2) 振替日は、毎月5日 再振替日は20日です。振替日が休日の場合は翌営業日です。
- (3) 前もって分納の相談をされている場合でも、口座に振替金額以上の預金が残っていれば引き落とされますのでご注意ください。